



第190回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー6階
ステーションコンファレンス東京605号会議室
（「第190回定時株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。）

議 案

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目 次

第190回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	18
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告	47

株主各位

証券コード 5351

2024年6月6日

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

品川リフラクトリーズ株式会社

代表取締役社長 **藤原 弘之**

第190回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第190回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.shinagawa.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」「第190回定時株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「品川リフラクトリーズ」又は「コード」に当社証券コード「5351」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら2024年6月26日午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー6階
ステーションコンファレンス東京605号会議室
（「第190回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 (1) 第190期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第190期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 株主総会に出席いただく場合
株主総会開催日時：2024年6月27日（木曜日）午前10時
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 書面による議決権行使の場合
議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月26日午後5時30分までに当社に到着するようにご返送ください。
- (3) インターネットによる議決権行使の場合
4頁に記載しております【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、2024年6月26日午後5時30分までにご行使ください。

以上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

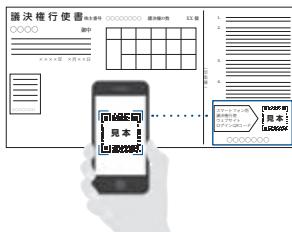
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から「連結注記表」「個別注記表」を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

※ パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、持続的な成長に向けた投資資金確保のための内部留保の充実を図りつつ、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としており、連結配当性向30%を目途としております。

当期の期末配当金につきましては、上記及び今後の事業環境等を総合的に勘案し、1株当たり36円といたしたいと存じます。

これは2023年10月1日を効力発生日として行った株式分割を考慮しない場合には1株当たり180円となり、当期は中間配当金として1株当たり160円を実施しているため、年間配当金は1株当たり340円となります。なお、年間の連結配当性向は利益配分の基本方針である30%を下回ることとなりますが、親会社株主に帰属する当期純利益から土地売却に伴う固定資産売却益の影響額を除いて計算した連結配当性向は、概ね30%程度となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき36円といたしたく存じます。
この場合の配当総額は、1,640,264,040円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月28日といたしたく存じます。

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は次の業務を行なうことを目的とする。</p> <p>（1） 各種耐火物、各種建築・装飾用煉瓦、各種陶磁器、特殊セラミックス、医療用材料・機器、鉬物・土石・鉍滓類を原料とする金属精錬用添加剤及び産業用真空清掃装置の製造、販売。</p> <p>（2）～（4） （条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>（5）～（14） （条文省略）</p>	<p>（目的） 第2条 （現行通り）</p> <p>（1） 各種耐火物、各種建築・装飾用煉瓦、<u>断熱材</u>、各種陶磁器、特殊セラミックス、医療用材料・機器、鉬物・土石・鉍滓類を原料とする金属精錬用添加剤及び産業用真空清掃装置の製造、販売。</p> <p>（2）～（4） （現行通り）</p> <p>（5） <u>機械部品及び機械部品製造装置の設計・製造及び請負。</u></p> <p>（6）～（15） （現行通り）</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下本議案において同じ。）6名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は各取締役候補者を取締役に選任することが相当であると判断しております。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 ふじ 原 ひろ 之 藤 原 弘 之 (1960年9月13日) 再任	1983年4月 川崎製鉄(株)入社 2010年4月 JFEスチール(株)労政人事部長 2012年4月 同社総務部長 2014年4月 同社東日本製鉄所副所長 2016年4月 同社常務執行役員 2018年4月 JFEホールディングス(株)常務執行役員 2019年4月 同社専務執行役員 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社代表取締役社長（現任）	14,420株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>藤原弘之氏は、JFEスチール(株)及びJFEホールディングス(株)での執行役員の経験を経て、2021年4月に当社へ移籍し、同年6月より代表取締役社長を務めております。鉄鋼業界における長い経験と経営者としての豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	 <p data-bbox="217 642 435 712"> <small>くろせよしかず</small> 黒瀬芳和 (1958年11月29日) </p> <p data-bbox="293 727 364 752" style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 2px;">再任</p>	<p>1983年 4月 川崎製鉄(株)入社</p> <p>2007年 4月 JFEスチール(株)東日本製鉄所(京浜地区)製鋼部長</p> <p>2010年 4月 同社スラグ事業推進部長</p> <p>2013年 4月 当社築炉事業部長付</p> <p>2013年 6月 当社執行役員築炉事業部長</p> <p>2014年 4月 当社執行役員第1営業部長</p> <p>2015年 4月 当社常務執行役員第1営業部長</p> <p>2016年 4月 当社常務執行役員築炉事業部、エンジニアリング部担当</p> <p>2016年 6月 当社取締役常務執行役員築炉事業部、エンジニアリング部担当</p> <p>2019年 4月 当社取締役常務執行役員エンジニアリング事業部担当</p> <p>2021年 6月 当社取締役常務執行役員エンジニアリング事業部、安全衛生部担当</p> <p>2022年 4月 当社取締役常務執行役員エンジニアリング事業部統括、安全衛生部担当</p> <p>2023年 4月 当社代表取締役常務執行役員エンジニアリング事業本部長、安全衛生部担当、当社グループエンジニアリングセクター長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>2018年 4月 品川口コー(株)代表取締役社長</p>	22,200株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>黒瀬芳和氏は、JFEスチール(株)でのスラグ事業推進部長等の経験を経て、2013年4月に当社へ移籍しております。2013年6月より執行役員を務め、これまでエンジニアリング部門・営業部門業務に携わっており、また2016年6月からは取締役を務めております。経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されたと判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	 <p>いちかわ はじめ 市川 一 (1958年11月19日)</p> <p>再任</p>	<p>1982年 4月 当社入社 1997年 4月 当社経理部経理室長兼同部岡山経理室長 2002年 3月 シナガワ サーマル セラミックス Pty Ltd. (現 シナガワ リフラクトリーズ オーストラ レイシア Pty Ltd.) 出向 2012年 4月 当社経営企画部長兼内部監査室長 2013年 6月 当社執行役員経営企画部長兼内部監査室長 2014年 4月 当社執行役員経理部長 2015年 4月 当社常務執行役員経理部長 2016年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 2022年 6月 当社取締役常務執行役員管理部門、経営企画部、 サステナビリティ推進室統括、情報システム部、 国内関係会社担当 2022年10月 当社取締役常務執行役員総務部、経理部、経営企 画部、IR・広報部、サステナビリティ推進室統 括、情報システム部、国内関係会社担当 2023年 4月 当社代表取締役常務執行役員企画管理本部長兼経 理部、情報システム部担当、当社グループコーポ レート本部長 (現任)</p>	18,540株
<p>【取締役候補者とした理由】 市川 一氏は、当社において長年にわたり経理部門・経営企画部門・内部監査部門業務に携わり、2013年6月より執行役員、2016年6月より取締役 (常勤監査等委員)、2022年6月より取締役に務めております。経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	 <p>おがたまさのり 小形昌徳 (1962年9月18日)</p> <p>再任</p>	<p>1990年4月 当社入社 1998年4月 当社技術研究所耐火物研究部第4研究室長 2005年5月 大石橋市品川栄源連鑄耐火材料有限公司出向 2009年10月 当社技術研究所第1研究グループマネージャー 2013年6月 当社技術研究所長兼技術部長 2016年4月 当社執行役員東日本工場長兼湯本製造部長 2018年4月 当社常務執行役員技術研究所、技術部担当 品川ファインセラミックス(株)代表取締役社長 (2023年3月まで) 2018年6月 当社取締役常務執行役員技術研究所、技術部担当 2019年4月 当社取締役常務執行役員技術研究所担当 2020年6月 当社常務執行役員技術研究所担当 2021年4月 当社常務執行役員技術研究所、技術部担当 2021年6月 当社取締役常務執行役員生産部門、技術研究所、 技術部担当 2022年4月 当社取締役常務執行役員生産部門・技術研究所統 括、品質保証部・設備管理部・技術部担当 2023年4月 当社代表取締役常務執行役員耐火物事業本部長、 当社グループ耐火物セクター長 2024年4月 当社代表取締役常務執行役員耐火物事業本部長、 リサイクル事業推進部担当、当社グループ耐火物 セクター長(現任)</p>	17,810株
<p>【取締役候補者とした理由】 小形昌徳氏は、当社において長年にわたり技術開発部門・製造部門業務に携わり、2016年4月より執行役員、また2018年6月から2020年6月及び2021年6月より取締役を務めております。経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	 <p>かな しげ とし ひこ 金 重 利 彦 (1956年10月14日)</p> <p>再任</p>	<p>1982年4月 当社入社 2001年4月 当社岡山工場日生製造部製造室長 2002年12月 当社湯本工場鹿島製造室長 2004年4月 当社湯本工場長 2009年4月 当社岡山工場副工場長兼製造部長 2010年6月 当社執行役員岡山工場長兼製造部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2016年4月 当社取締役常務執行役員第1営業部、第3営業部、第4営業部担当 2018年4月 当社取締役専務執行役員営業部門統括兼第3、第4営業部担当 2020年4月 当社取締役専務執行役員営業部門統括兼海外事業本部、第3、第4営業部担当 2020年6月 当社取締役専務執行役員営業部門担当兼国内営業本部長 2022年4月 当社取締役専務執行役員営業部門統括兼国内営業本部長 2022年10月 当社取締役専務執行役員営業部門統括兼国内営業本部長、第3営業部長 2023年4月 当社取締役、インソライト工業(株)顧問 2023年6月 当社取締役、当社グループ断熱材セクター長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 2023年6月 インソライト工業(株)代表取締役社長</p>	30,005株
<p>【取締役候補者とした理由】 金重利彦氏は、当社において長年にわたり技術開発部門・製造部門・営業部門業務に携わり、2010年6月より執行役員、加えて2013年6月より取締役に務めております。経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	 <p data-bbox="217 610 435 681">やま ひら けい こ 山 平 恵 子 (1960年11月30日)</p> <p data-bbox="293 697 359 727">再任</p>	<p data-bbox="465 190 1161 243">1983年 4月 クボタハウス株式会社（現 サンヨーホームズ株式会社）入社</p> <p data-bbox="465 250 1014 281">2010年 4月 サンヨーホームズ株式会社執行役員</p> <p data-bbox="465 288 893 319">2011年 6月 同社取締役常務執行役員</p> <p data-bbox="465 326 1090 356">2012年 6月 サンヨーリフォーム株式会社取締役（兼任）</p> <p data-bbox="465 364 1135 470">2013年 6月 サンヨーホームズ株式会社取締役専務執行役員 サンアドバンス株式会社取締役（兼任） サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役（兼任）</p> <p data-bbox="465 477 1135 508">2015年 6月 サンヨーホームズ株式会社取締役社長執行役員</p> <p data-bbox="465 515 1161 568">2017年 4月 サンヨーホームズコミュニティ株式会社代表取締役会長</p> <p data-bbox="465 576 1022 628">2019年 6月 上新電機株式会社社外取締役（現任） フジテック株式会社社外取締役</p> <p data-bbox="465 636 1161 689">2021年 6月 株式会社タカラレーベン（現 MIRARTHホールディングス株式会社）社外取締役（現任）</p> <p data-bbox="465 697 878 727">2022年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p data-bbox="465 734 1067 787">2024年 6月 丸一鋼管株式会社社外取締役（就任予定） (重要な兼職の状況)</p> <p data-bbox="465 795 938 825">2019年 6月 上新電機株式会社社外取締役</p> <p data-bbox="465 833 1161 886">2021年 6月 株式会社タカラレーベン（現 MIRARTHホールディングス株式会社）社外取締役</p> <p data-bbox="465 893 1067 916">2024年 6月 丸一鋼管株式会社社外取締役（就任予定）</p>	一株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

山平恵子氏はサンヨーホームズ株式会社取締役社長執行役員を務めた後、上新電機株式会社等で社外取締役に就任しています。経営者として企業経営、マーケティング、販売戦略等について豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、専門的な観点から当社の業務執行に対する監督や助言等を期待しております。

- (注) 1. 当社は品川口コー(株)との間に資本関係、従業員派遣、運転資金援助及び耐火物製品、築炉工事等の取引があります。
2. 以上の他、各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山平恵子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、同氏は金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 当社は、山平恵子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 山平恵子氏は、現在当社の社外取締役であります。在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員に関する事項 (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員の任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 <p>山下 寛文 (1960年1月10日)</p> <p>再任</p>	<p>1982年4月 日本鋼管(株)入社 2008年4月 JFEスチール(株)第2関連企業部長 2011年4月 同社西日本製鉄所副所長 2014年4月 当社執行役員経営企画部、海外事業部、海外営業部、海外関係会社担当、経営企画部長 2015年4月 当社常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当、経営企画部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当、経営企画部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当 2019年6月 当社取締役常務執行役員情報システム部、経営企画部、中国・アジア事業部、欧米・豪州事業部、海外関係会社担当 2020年4月 当社取締役常務執行役員情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当 2020年6月 当社常務執行役員情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当 2021年6月 当社取締役常務執行役員管理部門、情報システム部、経営企画部、国内関係会社担当 2022年4月 当社取締役常務執行役員管理部門・経営企画部・サステナビリティ推進室統括、情報システム部・国内関係会社担当 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)</p>	14,310株
<p>【取締役候補者とした理由】 山下寛文氏は、JFEスチール(株)での西日本製鉄所副所長等の経験を経て、2014年4月に当社に移籍しております。同年同月より執行役員を務め、これまで経営企画部門及び海外・国内関係部門業務に携わっており、また2016年6月から2020年6月及び2021年6月より取締役、2022年6月より取締役(監査等委員)を務めております。その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより監査・監督機能が一層強化されると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	 <p>なか じま しげる 中 島 茂 (1949年12月27日)</p> <p>再任</p>	<p>1979年 4 月 弁護士登録 1983年 4 月 中島経営法律事務所設立 2003年 6 月 株式会社リクルート社外監査役 2004年 6 月 三菱商事株式会社社外監査役 2015年 6 月 当社社外取締役 2016年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 2000年12月 日精エー・エス・ビー機械株式会社社外監査役 （現任）</p>	<p>一株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>中島 茂氏は弁護士として会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、2015年6月より当社社外取締役、2016年6月より当社社外取締役（監査等委員）として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について適宜発言いただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	 <small>なが の まさ ふみ</small> 長野正史 (1958年11月27日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1982年4月 石川島播磨重工業株式会社（現 株式会社IH I）入社 2012年4月 同社人事部長 2014年4月 同社執行役員人事部長 2016年4月 同社執行役員経営企画部長 2018年4月 同社常務執行役員産業システム・汎用機械事業領 域長 2018年6月 同社取締役常務執行役員産業システム・汎用機械 事業領域長 2020年4月 同社取締役常務執行役員経営企画部・人事部担当 2021年6月 同社顧問 2023年2月 中央労働委員会使用者側委員（現任）	一 株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>長野正史氏は株式会社IH Iで執行役員及び取締役を務めておりました。経営者として企業経営、マーケティング、販売戦略等について豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、専門的な観点から当社の業務執行に対する監督や助言等を期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	 浦部 智壽子 (1963年4月11日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1986年4月 山一証券株式会社入社 1998年4月 警視庁入庁 2016年2月 同庁管理官 2017年4月 同庁警視 2022年4月 同庁理事官心得 2023年10月 株式会社荏原製作所入社 2024年6月 株式会社IACEトラベル社外取締役 (就任予定) (重要な兼職の状況) 2024年6月 株式会社IACEトラベル社外取締役 (就任予定)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>浦部智壽子氏は公認会計士として企業会計全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、山一証券株式会社では引受審査業務を、警視庁では財務捜査官を主に担当されました。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待しております。</p> <p>なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中島茂、長野正史、浦部智壽子の各氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、中島茂氏は金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。長野正史、浦部智壽子の両氏は同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、中島茂氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、長野正史、浦部智壽子の両氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 中島茂氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員であったことがあります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員に関する事項 (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 長野正史氏が2018年6月から2021年6月まで取締役を務めた株式会社H I Iは、同社の子会社が製造するディーゼルエンジン等の製品について、製造過程で実施される試運転の記録の一部に不適切な取扱いが行なわれていたことを2024年4月に公表しております。同氏は本件に関与しておらず、いずれの事実についても認識しておりませんでした。在任期間においては社内リスク管理体制の強化やコンプライアンスの徹底に尽力するなど、その職責を果たしておりました。

(ご参考) 取締役会の構成 (2024年6月27日定時株主総会後の予定)

取締役の保有するスキルは次の通りです。

		企業経営・経営戦略	調達	販売・マーケティング	製造・工 事・研究 開発	会計・フ ァイナン ス	組織・人 材マネジ メント	法務・リ スクマネ ジメント	グローバ ルビジネ ス	環境マネ ジメント
取締役 (監査等委員を 除く)	藤原 弘之	○	○				○	○	○	○
	黒瀬 芳和	○		○	○					○
	市川 一	○				○			○	
	小形 昌徳	○			○				○	○
	金重 利彦	○	○	○	○				○	○
	山平 恵子	○		○	○		○			
取締役 監査等委員である	山下 寛文	○				○	○		○	
	中島 茂							○		
	長野 正史	○		○			○			
	浦部智壽子					○		○		

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、インフレ抑制に向けた世界的な金融引締めに伴う影響及びロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東地域をめぐる情勢などの地政学的リスク等により、先行きが不透明な状況が続きました。日本経済につきましては、雇用環境が改善する中で、個人消費や企業の設備投資・生産活動に持ち直しの動きが見られましたが、日米間の金利差拡大を主要因とする円安基調の継続など企業の業況判断の先行きにやや慎重な見方が広がる状況で推移しました。耐火物業界の最大の需要先である鉄鋼業界におきましては、自動車向け鉄鋼需要の回復が見られたものの、輸出向け鉄鋼需要が低調であったことなどの要因により通期の国内粗鋼生産量は前期比1.1%減少し、8,683万トンとなりました。

このような状況の中、当期の連結成績は、原料費の高止まりや燃料費・電力費の高騰を踏まえた販売価格の改定、販売構成の改善によるスプレッドの拡大、国内外への拡販活動の進展及び新たに加わった海外事業の業績寄与等により売上高1,441億75百万円（前期比15.4%増）、営業利益138億87百万円（前期比28.1%増）、経常利益149億3百万円（前期比30.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は土地売却に伴う固定資産売却益の計上等もあり152億80百万円（前期比83.9%増）となり、売上高・各段階利益共に2年連続で過去最高業績を更新しました。

次にセグメントの概況をご報告申し上げます。

<耐火物>

耐火物事業におきましては、国内外への拡販活動の進展及び新たに加わったブラジル耐火物事業の業績寄与等により当期の売上高は984億69百万円と177億60百万円（22.0%）の増収となりました。

<断熱材>

断熱材事業におきましては、国内の半導体関連製品の販売は減少したものの、国内外のプラント向け耐火断熱レンガの販売増加等により当期の売上高は185億83百万円と6億38百万円（3.6%）の増収となりました。

<セラミックス>

セラミックス事業におきましては、新たに加わった米国耐摩耗性セラミックス事業の業績寄与等により当期の売上高は35億51百万円と13億88百万円（64.2%）の増収となりました。

<エンジニアリング>

エンジニアリング事業におきましては、大型工事案件の減少等により当期の売上高は245億51百万円と51百万円（▲0.2%）の減収となりました。

<その他>

その他事業におきましては、当期の売上高は9億0百万円と11百万円（1.3%）の増収となりました。

セグメント	売上高 (百万円)			
	前期 (2023年3月期)	構成比	当期 (2024年3月期)	構成比
耐火物	80,708	64.6%	98,469	68.3%
断熱材	17,944	14.4	18,583	12.9
セラミックス	2,162	1.7	3,551	2.5
エンジニアリング	24,603	19.7	24,551	17.0
その他	889	0.7	900	0.6
調整額	△1,345	△1.1	△1,880	△1.3
合計	124,963	100.0	144,175	100.0

当社グループは第5次中期経営計画（2021年度～2023年度）では売上高1,150億円、経常利益115億円の目標を掲げましたが、最終年度にあたる2023年度においては売上高1,441億円、経常利益149億円と目標を大幅に上回る業績を達成しました。主要課題である「海外ビジネスの強化・拡大」では、ブラジル耐火物事業及び米国耐摩耗性セラミックス事業の業績が当期より寄与いたしました。これにより当社グループはインド・太平洋圏の主要市場において事業拠点を確保するに至り、人材交流や技術交流などグローバルな地域間交流がさらに活性化しています。また、インドネシアを始めとするアセアン地域への生産・販売体制を強化するため、2024年3月にインドネシアへの新たな合併会社設立を決定いたしました。

国内では、Allied Mineral Products 社（本社：米国オハイオ州）と同社製不定形耐火物の国内アルミ業界向け独占販売契約を2023年3月に締結し、業容拡大に取り組んでいます。2つ目の主要課題である「成長投資」では、西日本地区の不定形耐火物の生産集約拠点として、赤穂工場（兵庫県）への最新鋭の製造ライン建設に着工し、2024年6月の稼働予定となっています。さらに、定形耐火物の主力工場である岡山工場及び東日本地区の需要構造の変化に対応した生産体制最適化の検討を開始しました。

3つ目の主要課題である「新規の事業領域」においては、半導体製造装置の組み立てを主要事業とするコムイノベーション有限会社を2024年3月に連結子会社といたしました。将来的な半導体需要の増大に伴い、半導体製造装置においても需要が拡大することが見込まれており、当社グループでは、半導体製造装置に関連する事業などを先端機材セクターとし、今後の成長の柱の一つとして注力してまいります。

また、気候変動の対応として、当社グループはCO₂排出量を2030年度50%削減（2022年度比）、2050年度カーボンニュートラルの実現に向け、CO₂排出量の少ない燃料への転換、太陽光発電の検討、環境配慮型商品の開発・販売など、地球環境への課題に取り組んでおります。

(2) 設備投資の状況

当社グループが当期において実施いたしました設備投資の総額は、55億88百万円であります。

その主なものは次のとおりです。

当社	赤穂工場	不定形耐火物製造新ライン	21億69百万円
当社	湯本工場	焼成炉等LNG燃料転換工事	3億22百万円
当社	本社部門	人事・給与システム刷新	1億63百万円

(3) 対処すべき課題

2024年度の事業環境につきましては、世界的な金融引締め、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東地域をめぐる情勢などにより、世界経済・国内経済共に不安定な状況が継続すると見込まれます。また、当社グループの主要なお客様である国内の鉄鋼業界においては、昨年度より自動車向け鉄鋼需要が回復しているものの、全体の粗鋼生産量は前年度比横ばいの見通しであり、高炉メーカーによる生産体制の再編も本格化しています。

当社グループにとりましても国内耐火物需要やエンジニアリング工事の減少、社会情勢に応じた賃金改善による人件費の上昇など事業環境の変化への対応が求められる状況ですが、持続的な成長を成し遂げていくために、国内外での拡販を行うと同時に、コストダウンの徹底、適正な製品価格の設定と販売構成の改善によるスプレッドの確保に努めてまいります。また、調達面では、原材料のコスト低減と調達リスクへの対応として、リサイクル原料を含めた代替原料への置換、調達ソースの多様化等を引き続き推進いたします。さらに、海外においては、オーガニックな成長だけでなく、M&Aや事業提携を積極的に行い、さらなる事業の強化・拡大を推し進めてまいります。

こうした環境下において当社グループが持続的成長を果たしていくため「ビジョン2030」及びそこからのバックカスティングによる「第6次中期経営計画（2024年度～2026年度）」を本年5月に公表いたしました。以下の「ビジョン2030 基本方針」を基に、事業成長と気候変動対策などの社会課題解決への取組みを表裏一体の活動として追求してまいります。

「ビジョン2030 基本方針」

「事業成長と社会課題解決への取組みを表裏一体として追求」

○グローバルな事業成長

- ・グローバルマーケットにおいて、トップグループの一員としてのプレゼンスを確保
- ・グローバル展開を支える国内拠点の整備と技術開発力の強化

○成長分野への進出

- ・各セクターにおける事業ポートフォリオの拡大
- ・ROICを重要指標とした事業投資・設備投資の展開

○サステナビリティへの対応（気候変動対策及び人的資本戦略の実行）

- ・お客様の脱炭素化に貢献する熱ソリューションを提供
- ・「人材獲得」、「人材定着」、「人材・組織開発」を軸とした経営基盤の確立

第6次中期経営計画の初年度にあたる2024年度においては、国内のアルミ業界を始めとする非鉄・工業炉分野への業容拡大、海外では2024年7月からの事業開始を予定しているインドネシア合弁会社（名称：PT. Shinagawa Refratech Perkasa）を拠点としたアセアン地域への事業拡大、さらにグローバルマーケットにおける新たなM&A案件を模索してまいります。また、中長期的な成長が見込まれる半導体製造装置関連への事

業展開を加速するため、新たに獲得した半導体製造装置の組立・検査事業と当社グループの既存事業との連携を強化し、半導体製造装置業界に向けた一層の浸透と事業拡大を図ってまいります。

また、これらの成長戦略と共に気候変動への対応として、当社はリサイクル原料を一定量活用した製品を「Green Refractory」とし、製品開発や生産・販売を強化する取組みを開始しました。リサイクル原料の代替活用は、新規の耐火物原料製造時に発生するCO₂排出量の削減に寄与し、資源の有効活用にも繋がる取組みとなります。現在推進中の耐火物技術、断熱材技術、さらに築炉エンジニアリング技術を融合させたお客様の高温プロセスにおける熱ロス低減へのソリューション提供と併せ、「Green Refractory」の浸透を図り、当社のみならずお客様やサプライチェーンを通じたCO₂排出量削減に貢献いたします。さらに、人的資本を充実させ、事業成長とサステナビリティへの取組みを表裏一体として推し進めてまいります。

今後も引き続き、株主の皆様のご期待に応えるべくグループ一丸となって邁進する所存であります。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第187期 (2021年3月期)	第188期 (2022年3月期)	第189期 (2023年3月期)	第190期 (2024年3月期) (当期)
売上高	(百万円)	99,969	110,784	124,963	144,175
経常利益	(百万円)	8,220	10,716	11,457	14,903
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,114	5,308	8,307	15,280
1株当たり当期純利益	(円)	45.26	113.56	177.60	328.46
純資産	(百万円)	70,333	63,239	71,425	86,967
総資産	(百万円)	110,205	119,710	143,901	155,137
1株当たり純資産額	(円)	1,298.46	1,286.92	1,455.94	1,830.98

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第188期の期首から適用しており、第188期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は2023年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第187期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(5) 企業集団の主要な事業内容

セグメント	事業内容
耐火物	定形耐火物、不定形耐火物、モールドパウダー、焼石灰、化成品等の製造販売
断熱材	耐火断熱れんが、セラミックファイバー等の製造販売
セラミックス	ファインセラミックス、無機塗料・無機接着剤等の製造販売
エンジニアリング	高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工等
その他	不動産賃貸等

(6) 企業集団の主要な営業所及び工場

① 当社

本社：東京都千代田区
 営業所・事業所：鹿嶋市、千葉市、大阪市、神戸市、加古川市、倉敷市、福山市
 工場：いわき市、鉾田市、赤穂市、備前市、倉敷市

② 重要な子会社

イソライト工業株式会社：大阪府、愛知県、石川県、千葉県
 株式会社セラテクノ：兵庫県、岡山県
 品川ファインセラミックス株式会社：岡山県、神奈川県
 品川ロコー株式会社：広島県、神奈川県
 瀋陽品川冶金材料有限公司：中国 遼寧省
 シナガワリフラクトリーズオーストラレイシア Pty. Ltd.：オーストラリア ニューサウスウェールズ州
 シナガワアドバンストマテリアルズアメリカズ Inc.：米国 オハイオ州
 遼寧品川和豊冶金材料有限公司：中国 遼寧省
 Shinagawa Refratários do Brasil Ltda.：ブラジル サンパウロ州
 Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLC：米国 ペンシルベニア州

(7) 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比増減
耐火物	1,803名	17名減
断熱材	668名	9名減
セラミックス	172名	79名増
エンジニアリング	638名	28名減
全社（共通）	92名	8名増
合計	3,373名	33名増

(注) 1. 当社の従業員数は1,201名（前期末比20名減少）であります。

2. 当連結会計年度よりセグメント区分を変更したため、前期末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	7,600百万円
株式会社三井住友銀行	4,966
株式会社みずほ銀行	4,229
株式会社中国銀行	3,888

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
イソライト工業株式会社	百万円 3,196	% 100.0	耐火断熱れんが・セラミックファイバーの製造・販売
株式会社セラテクノ	440	51.0	耐火物・焼石灰の製造・販売
品川ファインセラミックス株式会社	100	100.0	ファインセラミックスの製造・販売
品川ロコー株式会社	100	100.0	各種窯炉の築炉工事
瀋陽品川冶金材料有限公司	百万人民元 44	100.0	連続鑄造用モールドパウダーの製造・販売
シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty.Ltd.	百万豪ドル 22	100.0	耐火物の製造・販売
シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.	千米ドル 300	100.0	連続鑄造用モールドパウダーの製造・販売、耐火物の販売
遼寧品川和豊冶金材料有限公司	百万人民元 28	66.7	連続鑄造用モールドパウダーの製造・販売
Shinagawa Refratários do Brasil Ltda.	百万伯リアル 419	100.0	耐火物の製造・販売
Shinagawa Specialty Ceramics Americas LLC	百万米ドル 7	100.0	耐摩耗性セラミックスの製造・販売

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 188,500,000株

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を37,700,000株から188,500,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 47,146,830株

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は37,717,464株増加しております。

(3) 当事業年度末の株主数 9,074名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
JFEスチール株式会社	15,905	34.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,941	6.5
株式会社神戸製鋼所	1,762	3.9
三井住友信託銀行株式会社	1,225	2.7
富国生命保険相互会社	1,000	2.2
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	949	2.1
岡山エスエス会	919	2.0
株式会社みずほ銀行	852	1.9
品川リフラクトリーズ社員持株会	746	1.6
日本生命保険相互会社	706	1.6

(注) 持株比率は自己株式（1,583千株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

該当する事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤原 弘之	CEO
代表取締役常務執行役員	黒瀬 芳和	エンジニアリング事業本部長、安全衛生部担当 当社グループエンジニアリングセクター長 品川ロコー株式会社代表取締役社長
代表取締役常務執行役員	市川 一	企画管理本部長兼経理部、情報システム部担当 当社グループコーポレート本部長
代表取締役常務執行役員	小形 昌徳	耐火物事業本部長 当社グループ耐火物セクター長
取締役	金重 利彦	当社グループ断熱材セクター長 イソライト工業株式会社代表取締役社長
取締役	山平 恵子	上新電機株式会社社外取締役 MIRARTHホールディングス株式会社社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	山下 寛文	
取締役 (監査等委員)	豊泉 貫太郎	日本生命保険相互会社社外取締役 (監査等委員) 三愛オブリ株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	佐藤 正典	丸善雄松堂株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	中島 茂	日精エー・エス・ビー機械株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役山平恵子、取締役(監査等委員)豊泉貫太郎、佐藤正典、中島 茂の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)山下寛文氏は、長年にわたり当社の経営企画部門に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
取締役(監査等委員)豊泉貫太郎、中島 茂の両氏は、弁護士として会社法はもとより企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
取締役(監査等委員)佐藤正典氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役山平恵子、取締役(監査等委員)豊泉貫太郎、佐藤正典、中島 茂の各氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 当社は、執行役員制度を採用しており、藤原弘之、黒瀬芳和、市川 一、小形昌徳の各氏が執行役員を兼務しております。

5. 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
小形昌徳	代表取締役常務執行役員 耐火物事業本部長 当社グループ耐火物セクター長	代表取締役常務執行役員 耐火物事業本部長、リサイクル事業推進部担当 当社グループ耐火物セクター長	2024年4月1日
佐藤正典	丸善雄松堂株式会社社外監査役	同社社外監査役退任	2024年4月23日

6. 当社と社外取締役及び各取締役(監査等委員)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
7. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、監査等委員会の決議により、山下寛文氏が常勤の監査等委員として選定されております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社の子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因した損害賠償請求にて被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象としないこととしております。

(3) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につき、コーポレートガバナンス基本方針において、「取締役・執行役員報酬等については、別に定める『取締役・執行役員報酬規定』により、報酬と当社の業績及び株主利益との連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案し、適切に設定する。」と定めております。

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針について定めております。当該取締役会の決議に際して、監査等委員会は当該方針が相当であると判断しております。また、2022年4月より社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、役員報酬制度について取締役会の諮問を受け、議論を重ねております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1) 取締役（監査等委員を除く）の報酬に関する方針

当社では、2020年6月をもって取締役（監査等委員を除く）の退職慰労金制度を廃止し、基本報酬と退職慰労金で構成される報酬体系を、月俸・賞与・譲渡制限付株式報酬に再構成する役員報酬制度の見直しを実施、さらに2022年度より役員報酬を適正な水準とすべく改定を行いました。

また2023年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の再見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック制度）を廃止し、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下「本制度」という）を導入することを決議し、本制度に関連する議案が2023年6月29日開催の第189回定時株主総会にて承認されました。

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、対象取締役に対し、毎年4月1日から1年間（以下「評価期間」という）の業績の数値基準を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値基準の達成割合に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。なお、報酬の算定方法が適正であることについては、任意の委員会である指名・報酬委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

2) 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員である取締役についても、2020年6月をもって退職慰労金制度を廃止し、基本報酬と退職慰労金で構成される報酬体系を、月俸と譲渡制限付株式報酬（社外取締役を除く）に再構成する役員報酬制度の見直しを実施、さらに2022年度より役員報酬を適正な水準とすべく改定を行いました。

また2023年度より譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、固定報酬のみとする制度の見直しについて、2023年5月10日監査等委員の協議により決定しました。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給額 (百万円)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6 (1)	117 (10)	88 (-)	80 (-)	286 (10)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	64 (36)	- (-)	- (-)	64 (36)
合計 (うち社外役員)	10 (4)	182 (46)	88 (-)	80 (-)	351 (46)

- (注) 1. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等にかかる業績指標は連結経常利益であり、その実績は当連結会計年度末日における当連結会計年度の連結経常利益見込み額150億円であります。当該指標を選択した理由は、「報酬と当社の業績及び株主利益との連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案する」ためであります。当社の業績連動報酬及び非金銭報酬は、職位別に次の式にて算定されております。

業績連動報酬 = 職位別基準額 × (連結経常利益 / 70億円)

非金銭報酬 = 職位別基準株数 × (連結経常利益 / 70億円) × 当事業年度末日現在の株価

2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割り当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」とおりであります。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第186回定時株主総会において年額280百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、5名です。
また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月29日開催の第189回定時株主総会において、株式報酬の額として年額80百万円以内、株式数の上限を年40千株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) の員数は、5名です。
4. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第186回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、4名です。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先、兼職内容及び当該他の法人等との関係
取締役	山 平 恵 子	上新電機株式会社社外取締役 当社と上新電機株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
		MIRARTHホールディングス株式会社社外取締役 当社とMIRARTHホールディングス株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役 監査等委員	豊 泉 貫太郎	日本生命保険相互会社社外取締役（監査等委員） 日本生命保険相互会社は当社株式の1.6%を所有しております。また、当社は同社との間に年金資産の運用委託等の取引関係があります。
		三愛オブリ株式会社社外監査役 当社と三愛オブリ株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役 監査等委員	佐 藤 正 典	丸善雄松堂株式会社社外監査役 当社と丸善雄松堂株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
取締役 監査等委員	中 島 茂	日精エー・エス・ビー機械株式会社社外監査役 当社と日精エー・エス・ビー機械株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
山 平 恵 子	当事業年度に開催した取締役会15回全てに出席しております。他社での豊富な企業経営経験と高い見識から積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
豊 泉 貴太郎	当事業年度に開催した取締役会15回中14回、及び監査等委員会14回中13回に出席しております。いずれも弁護士としての専門的見地に基づき積極的に意見を述べており、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会の8回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬制度等の決定過程における監督機能を主導しております。
佐 藤 正 典	当事業年度に開催した取締役会15回及び監査等委員会14回全てに出席しております。いずれも公認会計士としての専門的見地に基づき積極的に意見を述べており、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の8回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬制度等の決定過程における監督機能を担っております。
中 島 茂	当事業年度に開催した取締役会15回及び監査等委員会14回全てに出席しております。いずれも弁護士としての専門的見地に基づき積極的に意見を述べており、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の8回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬制度等の決定過程における監督機能を担っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬	73百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の額に同意しました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の信頼性・適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制整備

当社は、「取締役（監査等委員である取締役（以下監査等委員という）を除く。以下同じ。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制」として以下を内容とする「内部統制システム基本方針」を取締役会で決議しております。

- ① 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 企業行動憲章を制定し、経営者が繰り返しその精神を当社及び子会社から成る企業集団の全従業員に伝えることにより、法令順守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底する。
 - 2) 内部統制委員会を設置し、当社及び子会社各社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。内部統制委員会は取締役、執行役員及び常勤の監査等委員の内から構成し、事務局を設置する。
 - 3) 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のコンプライアンスの推進状況について監査する。
 - 4) 内部統制委員会は、コンプライアンスの推進状況及び監査の結果を定期的を取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - 5) 法令上疑義のある行為等について従業員等が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、社内規則に則り、適切に文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 内部統制委員会は、当社及び子会社各社のリスクマネジメントの取り組みを横断的に統括する。
 - 2) 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のリスクマネジメントの推進状況について監査する。
 - 3) 内部統制委員会は、リスクマネジメントの推進状況及び監査の結果を定期的を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - 1) 取締役、執行役員及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
 - 2) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため部門ごとの毎期の業績目標と予算を設定する。

- 3) 各部門を担当する取締役または執行役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築する。
 - 4) 企画管理を担当する取締役は月次の業績につき、ITを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役に報告する。
 - 5) 取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
 - 6) 取締役会の諮問機関として、取締役会が選定した取締役からなる委員で構成、その過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、取締役候補の指名、取締役の報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体にわたる内部統制の構築を目指し、経営会議・グループ経営戦略会議等を通じ当社及び子会社各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
そのため、当社取締役、執行役員、事業所長及び子会社社長は、当社各部門及び子会社各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。
当社の内部統制委員会は、当社及び子会社の内部統制に関する監査を実施し、その結果を当社取締役会・各部門及び子会社各社の責任者に報告すると共に、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
 - 2) 当社は、子会社各社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、関係会社管理規程により当社の機関決定までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等に定めた決定手続き等により、審議・決定し、また報告を受ける。
 - 3) 関係会社担当取締役・執行役員は、関係会社管理規程に基づき当社のシステムに則った子会社各社のコンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備と、効果的かつ効率的な職務の執行に関して子会社社長に指示・助言を行うと共に、子会社各社の推進状況を監督する。
 - 4) 当社グループのサステナビリティをめぐる課題を解決すべく、代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設置し、SDGs及びESG投資等サステナビリティ経営を推進、取締役会に定期的にその状況を報告する。
 - 5) 当社の内部監査室は、当社及び子会社各社の業務の有効性・効率性並びにコンプライアンス及びリスクマネジメントの実施状況について監査する。

- ⑥ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- 1) 監査等委員会事務局に専任者を置き、監査等委員会は、その運営、監査業務の補助を行わせる。
 - 2) 監査等委員会が求めた場合の監査等委員の職務を補助する使用人は内部監査室員の内より選出し、監査等委員の指示を確実に遂行するものとする。
 - 3) 監査等委員の職務を補助する使用人の異動については、監査等委員会の意向を踏まえた上で決定する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、必要に応じまたは監査等委員会の要請に応じ、監査等委員会に対して職務の執行状況を報告する。
 - 2) 内部監査室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告する。
 - 3) 内部統制委員会は、監査等委員会に対して当社及び子会社から成る企業集団全体に重大な影響を及ぼす事項、内部統制に関する監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインに関する状況を速やかに報告する。
 - 4) 監査等委員会が必要と判断した事項については取締役、執行役員及び使用人が速やかに報告する。
- ⑧ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制
- 当社は、コンプライアンス・ホットラインへの連絡相談者及び監査等委員会への報告者については不利な取り扱いを受けないことを確保する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行に生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払または償還に応じる。
- ⑩ その他監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の「内部統制システム基本方針」に基づき、取締役及び常勤の監査等委員で構成する内部統制委員会にコンプライアンス委員会・リスクマネジメント委員会を設け、内部統制システムの整備・運用にあたっています。また「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、ガバナンス体制のさらなる強化を図っています。当事業年度における主な運用状況は以下のとおりです。

① コンプライアンス

当社及び子会社の役職員の行動規範として定められた「品川リフラクトリーズ行動憲章」及び「コンプライアンス・マニュアル」に従い、各種研修を実施し、「内部通報規定」により外部弁護士・常勤監査等委員等が受け付けるコンプライアンス・ホットライン窓口を社内報で毎号紹介するなど、コンプライアンス意識の醸成に努めております。また、2022年6月の公益通報者保護法改正に伴い、内部通報体制の見直しを行いました。

② リスクマネジメント

「リスクマネジメント基本方針」及び「リスク管理規程」に基づき、企業活動の継続的・安定的な推進を阻害する潜在的なリスクを最小化し、異常事態や緊急事態の発生への即応を可能とするため、定期的に重要リスクを評価し対策を定める活動を推進しています。また財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備・構築し、継続的に改善の上運用しているかについて内部統制評価を実施いたしました。

③ 取締役会による監督等

当社取締役会は法令・定款等への適合性や経営方針の策定等、経営に関する重要事項を決定し、月次の業績をレビューし改善策を検討する等合理的な経営判断に基づく取締役の業務執行の妥当性等について監督いたしました。

④ 監査等委員会による監査等

当社監査等委員会は監査方針・計画を協議決定し、常勤の監査等委員が経営会議に出席し取締役の業務執行を監督すると共に社外監査等委員と情報を共有しています。また代表取締役社長、会計監査人と意見交換を行うことにより、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の順守状況の監査を実施いたしました。

7 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、総合耐火物メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、①伝統の中で蓄積された豊富なノウハウと技術開発力、②高品質の製品を開発し提供することを可能とする国内外の拠点、③永年の間に築き上げたお客様・お取引先との信頼関係、④地域との共生及び環境保全への取り組み等を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取り組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討する上で重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様のためのために、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が本対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループは、基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、耐火物関連事業、エンジニアリング事業及びその他関連事業において競争を勝ち抜くために、拡販とその背景となる顧客満足度の向上を最重要課題に掲げ、営業・生産活動に励むとともに、さらなるグローバル化を指向しグループとして事業規模の拡大を追求しております。特に設備と人材の基盤整備に注力しており、これらの基盤整備を車の両輪とし、安定した収益体制を確立することにより、株主の皆様のご期待に応えるべくグループ一丸となって邁進する所存であります。

さらに、当社グループは、株主、お客様・お取引先、地域社会、社員等多くのステークホルダーの期待・信頼に応えるべく、収益の拡大による経営基盤の強化を図る一方、社会の信頼を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスはそのための土台と考えております。当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めるべく、2015年11月、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方・基本方針に相当する「コーポレートガバナンス基本方針」を制定、翌2016年6月には監査等委員会設置会社の制度を採用し、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査・監督を行って参りました。また、内部統制体制の強化策として監査等委員会事務局を設置して専任の常勤スタッフを2名配置しております。2022年6月には独立社外取締役を1名増員し、現在は取締役10名、うち独立社外取締役4名の構成としております。

取締役の報酬に関しては、2020年6月に退職慰労金を廃止し株式報酬制度を導入、2022年4月に取締役会の諮問を受け議論を重ねる場として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設立しております。

これらにより、取締役会の活性化及び意思決定機能、監視・監督機能の一層の強化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの実効性向上に努めております。このような体制整備のほか、当社グループでは情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

(3) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2023年5月11日開催の当社取締役会において、(1)で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の継続を決議し、本対応方針の継続については、2023年6月29日開催の第189回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

本対応方針は、当社株式等について20%以上となる買付行為等が行われる場合に、①当該買付者が当社取締役会に対して当該買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ③当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動の可否について決議を行った後に当該買付行為を開始する、という大規模買付ルールを当該買付者に求める一方で、当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合または当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会への諮問を経た上で新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

なお、本対応方針の有効期間は2026年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までです。

本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.shinagawa.co.jp/news/>）に掲載する2023年5月11日付ニュースリリースをご覧ください。

(4) 本対応方針に対する判断及びその理由

(2)に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みは、(2)に記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものと判断しております。

また、(3)に記載した本対応方針も、(3)に記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入したものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものと判断しております。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	97,566
現金及び預金	19,515
受取手形、売掛金及び契約資産	40,252
電子記録債権	3,853
有価証券	1,864
商品及び製品	13,206
仕掛品	4,554
原材料及び貯蔵品	12,986
その他	1,380
貸倒引当金	△48
固定資産	57,570
有形固定資産	37,516
建物及び構築物	12,760
機械装置及び運搬具	10,060
土地	9,680
リース資産	381
建設仮勘定	3,936
その他	696
無形固定資産	5,224
のれん	1,603
その他	3,620
投資その他の資産	14,829
投資有価証券	9,752
繰延税金資産	884
退職給付に係る資産	3,256
その他	1,059
貸倒引当金	△123
資産合計	155,137

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	53,488
支払手形及び買掛金	18,097
電子記録債務	1,771
短期借入金	19,122
リース債務	76
未払金	2,664
未払費用	2,543
未払法人税等	4,352
未払消費税等	1,153
賞与引当金	1,666
環境対策引当金	470
災害損失引当金	293
役員賞与引当金	317
その他	957
固定負債	14,681
長期借入金	8,567
リース債務	313
繰延税金負債	2,642
役員退職慰労引当金	234
環境対策引当金	5
退職給付に係る負債	2,147
長期預り保証金	477
その他	292
負債合計	68,170
(純資産の部)	
株主資本	75,432
資本金	3,300
資本剰余金	450
利益剰余金	74,178
自己株式	△2,496
その他の包括利益累計額	7,992
その他有価証券評価差額金	4,034
繰延ヘッジ損益	5
為替換算調整勘定	3,696
退職給付に係る調整累計額	256
非支配株主持分	3,542
純資産合計	86,967
負債純資産合計	155,137

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		144,175
売上原価		111,142
売上総利益		33,032
販売費及び一般管理費		19,144
営業利益		13,887
営業外収益		
受取利息	165	
受取配当金	378	
持分法による投資利益	79	
為替差益	366	
保険配当金	56	
助成金収入	4	
その他	413	1,464
営業外費用		
支払利息	219	
固定資産税	19	
その他	210	449
経常利益		14,903
特別利益		
固定資産売却益	6,564	
投資有価証券売却益	2,102	
国庫補助金	57	
その他	0	8,725
特別損失		
固定資産処分損	99	
固定資産圧縮損	57	
減損損失	422	
災害による損失	395	
事業構造改善費用	20	
特別退職金	22	1,018
税金等調整前当期純利益		22,611
法人税、住民税及び事業税	7,054	
法人税等調整額	△215	6,839
当期純利益		15,771
非支配株主に帰属する当期純利益		490
親会社株主に帰属する当期純利益		15,280

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日 期首残高	3,300	455	61,330	△245	64,840
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,432		△2,432
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,280		15,280
自己株式の取得				△2,251	△2,251
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△4			△4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△4	12,848	△2,251	10,592
2024年3月31日 期末残高	3,300	450	74,178	△2,496	75,432

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2023年4月1日 期首残高	2,443	3	991	△162	3,275	3,310	71,425
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,432
親会社株主に帰属する 当期純利益							15,280
自己株式の取得							△2,251
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							△4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	1,591	1	2,704	419	4,716	232	4,948
連結会計年度中の変動額合計	1,591	1	2,704	419	4,716	232	15,541
2024年3月31日 期末残高	4,034	5	3,696	256	7,992	3,542	86,967

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	51,320
現金及び預金	6,113
受取手形	1,570
電子記録債権	2,151
売掛金	23,604
契約資産	106
商品及び製品	6,852
仕掛品	2,765
半成工事	64
原材料及び貯蔵品	6,309
前払費用	43
未収入金	1,408
関係会社短期貸付金	179
その他	156
貸倒引当金	△6
固定資産	63,668
有形固定資産	20,418
建物	6,519
構築物	645
機械及び装置	4,005
車両運搬具	266
工具、器具及び備品	214
原料地及び山林	166
土地	5,239
建設仮勘定	3,361
無形固定資産	375
ソフトウェア	362
その他	13
投資その他の資産	42,873
投資有価証券	8,601
関係会社株式	18,046
関係会社出資金	14,066
関係会社長期貸付金	10
前払年金費用	1,874
その他	380
貸倒引当金	△106
資産合計	114,988

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	36,874
電子記録債務	1,349
買掛金	9,746
短期借入金	13,530
1年内返済予定の長期借入金	3,374
未払金	2,177
未払費用	1,181
未払法人税等	2,989
未払消費税等	829
前受金	59
賞与引当金	760
環境対策引当金	470
役員賞与引当金	298
その他	106
固定負債	12,800
長期借入金	8,310
繰延税金負債	2,516
退職給付引当金	1,278
役員退職慰労引当金	190
環境対策引当金	5
長期預り保証金	258
長期未払金	240
負債合計	49,674
(純資産の部)	
株主資本	61,269
資本金	3,300
資本剰余金	5,036
資本準備金	635
その他資本剰余金	4,400
利益剰余金	55,429
利益準備金	825
その他利益剰余金	54,604
固定資産圧縮積立金	1,709
別途積立金	5,000
繰越利益剰余金	47,895
自己株式	△2,496
評価・換算差額等	4,044
その他有価証券評価差額金	4,038
繰延ヘッジ損益	5
純資産合計	65,314
負債純資産合計	114,988

(単位：百万円)

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		87,883
売上原価		72,010
売上総利益		15,872
販売費及び一般管理費		9,540
営業利益		6,332
営業外収益		
受取利息	55	
受取配当金	1,618	
為替差益	465	
その他	182	
		2,321
営業外費用		
支払利息	133	
固定資産税	11	
その他	86	
		230
経常利益		8,422
特別利益		
固定資産売却益	6,102	
投資有価証券売却益	1,437	
国庫補助金	57	
その他	0	
		7,598
特別損失		
固定資産処分損	70	
固定資産圧縮損	57	
減損損失	422	
災害による損失	22	
事業構造改善費用	20	
		593
税引前当期純利益		15,427
法人税、住民税及び事業税	3,848	
法人税等調整額	278	
当期純利益		11,301

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益 剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金				
2023年4月1日 期首残高	3,300	635	4,400	825	1,915	5,000	38,821	△245	54,652	
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△206		206		-	
剰余金の配当							△2,432		△2,432	
当期純利益							11,301		11,301	
自己株式の取得								△2,251	△2,251	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△206	-	9,074	△2,251	6,617	
2024年3月31日 期末残高	3,300	635	4,400	825	1,709	5,000	47,895	△2,496	61,269	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2023年4月1日 期首残高	2,192	3	2,196	56,849
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△2,432
当期純利益				11,301
自己株式の取得				△2,251
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	1,845	1	1,847	1,847
事業年度中の変動額合計	1,845	1	1,847	8,464
2024年3月31日 期末残高	4,038	5	4,044	65,314

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

品川リフラクトリーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅 弘
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 宏 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、品川リフラクトリーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リフラクトリーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

品川リフラクトリーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅 弘
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 宏 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、品川リフラクトリーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第190期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第190期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役等からその整備・運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から受けております。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

品川リフラクトリーズ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山下寛文 ㊟

監査等委員 豊泉貫太郎 ㊟

監査等委員 佐藤正典 ㊟

監査等委員 中島茂 ㊟

(注) 監査等委員豊泉貫太郎、佐藤正典及び中島茂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

第190回定時株主総会会場ご案内図

- 会 場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー6階 ステーションコンファレンス東京605号会議室
- 下 車 駅 東京駅（JR各線、東京メトロ丸ノ内線）
大手町駅（東京メトロ東西線、東京メトロ丸ノ内線、
東京メトロ千代田線、都営地下鉄三田線）

